

堺市中小企業デジタル化促進補助金

1. 概要

本市の中小企業に対して、デジタル技術を活用した販路開拓に繋がる取組や、業務プロセスの効率化・生産性向上に繋がる取組等にかかる経費の一部を補助します。

この制度は、補助金制度とハンズオン支援を一体とした制度であるため、補助金申請に先立ち(公財)堺市産業振興センターが運営する「産業DX支援センター」を利用いただき、補助金申請を行っていただきます。

2. 補助対象事業

対象となる補助事業は以下の2つの区分があります。

(1) 販路開拓に繋がる補助事業

デジタル技術の活用により、販路開拓に繋がる取組に係る事業

(例) これまで対面で製品を販売していたが、ECサイトを立ち上げ、ウェブサイトで製品販売を始めることで、販路開拓に取り組む事業

(2) 業務プロセスの効率化や生産性向上に繋がる補助事業

業務プロセスの効率化や生産性向上による競争力強化を図ることを目的に、IoT、AI、ロボットを導入する事業

(例) 製造現場にセンサーをとりつけ、これまで従業員が定期的に状況を確認していたものを、自動で数値を流し込めるようにして、生産性の向上に繋がる事業

3. 補助対象者

次の(1)～(4)のすべてを満たす事業者

- (1) 本市内に事業所を有する中小企業であること
- (2) 小規模事業者ではないこと(販路開拓に繋がる補助事業で申請する場合)
- (3) 産業DX支援センターで本事業に係る支援を受けた者
- (4) マナビDXに掲載されているオンライン講座を受講すること

※販路開拓に繋がる補助事業について申請する者で、令和3年度堺市中小企業デジタル化促進補助金の「販路開拓等に繋がる補助事業」において補助金交付を受けている方は対象外です。

※業務プロセスの効率化や生産性向上に繋がる補助事業について申請する者で、令和3年度堺市中小企業デジタル化促進補助金の「製造工程の効率化や生産性向上に繋がる補助事業」において補助金交付を受けている方は対象外です。

4. 補助率・補助金額

	補助率	補助限度額 (※1,000円未満切り捨て)
販路開拓に繋がる補助事業	3 / 4 以内	1 0 0 万円
業務プロセスの効率化や生産性向上に繋がる補助事業	1 / 2 以内	①IoT、AI導入は 5 0 万円 ②ロボット(自動化装置・機器を含む設備)導入時、又はロボット導入時に併せてIoT、AIも複合導入する場合は 1 5 0 万円

5. 募集期間

令和4年7月1日(金)～令和4年8月31日(水)

(令和4年8月31日(水)消印分有効)

※採択は先着順ではありません。

6. 補助対象経費

(1) 販路開拓に繋がる補助事業

補助対象経費	内容
設備費	デジタル化により販路開拓につながるシステム・機器等導入費（パソコンやタブレット等の汎用性があり、当該事業目的外でも使用できる機器は除く）、機器等設置・設定費用
展示会出展費	非接触型のオンライン展示会等（補助対象期間中に行われるもの）にかかる参加費用（※当該補助金の交付対象者が企画するオンライン展示会等は対象にはなりません。）
委託外注費	専門家委託経費（技術コンサルティング業務等）、ソフトウェア・クラウドのサービス等利用料（補助事業の完了する日が属する年度末までの利用分を上限として按分する）、商品紹介動画等のコンテンツ製作費

(2) 業務プロセスの効率化や生産性向上に繋がる補助事業

補助対象経費	内容
設備費	通信制御装置、ソフトウェア、センサー、RFID等のIoT・AIシステム構成部品、ロボット、設置等費用
委託外注費	調査設計、導入計画の策定、技術コンサルティング業務等を専門家に委託する費用、ソフトウェア・クラウドのサービス利用料（補助事業の完了する日が属する月までの利用分を上限として按分する）

6. 補助対象期間

交付決定日から令和5年2月15日（水）まで

※交付決定日より前に発注又は購入したものは対象になりません。

※令和5年2月15日（水）までの間に補助事業を完了するとともに、支払いを完了する必要があります。

7. 申請方法

本補助金では、郵送申請に加えて、補助金電子申請システム「Jグランツ」での申請も可能です。

「産業DX支援センター」の支援終了後、必要書類一式を郵送か、Jグランツを利用した電子申請により提出してください。

産業DX支援センターの利用については、（公財）堺市産業振興センターホームページをご覧ください。

<https://www.sakai-ipc.jp/bizsupport/management/ipc.html>

申請書類の様式は、堺市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/shienyuushi/chusho/busexp/digitalka.html>

※申請の際は募集要領を必ずご確認ください。

Jグランツから申請される際はJグランツ上の本補助金のページから申請フォームへアクセスしてください。

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0W2x000006FGmCEAW?fromList=true>

※Jグランツで申請を行うには、「GビズID」アカウントが必要です。GビズIDの取得には、2、3週間ほどかかりますのでご注意ください。

※ID登録の申請方法やGビズIDに関するお問い合わせ先はGビズID（下記URL）からご確認ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

8. 窓口・お問い合わせ先

【補助金についてのお問い合わせ】

堺市役所 産業振興局 産業戦略部 地域産業課 TEL：072-228-7534 FAX：072-228-8816

住所：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館7階

【産業DX支援センターに関するお問い合わせ】

堺市産業振興センター 経営支援課 TEL：072-255-6700 FAX：072-255-1185

住所：〒591-8025 堺市北区長曾根町183-5